

**V 教育委員会・学校と大学が連携した
養成・採用段階の充実に向けた今後の取組**

- 養成段階の充実に向けては、教育委員会の「求める教師像」や大学の「育てたい人材像」の具体化とともに、大学においては、体験活動や実践的指導力を培う教育活動の充実が必要である。また、学校においては、教員を志望する学生を積極的に受け入れ、自らも教員養成の一翼を担うという意識を高めることが必要である。
- 大学における体験活動の充実に向けては、現在、県教育委員会が実施している学校体験制度を県内すべての学校で受入可能となるようにすることや、山口大学教育学部が実施している「ちゃぶ台コーホート」の取組を充実させることが望ましい。
- 大学における実践的指導力を培う教育活動の充実に向けては、教育実習研修会に大学教員が参加することや、高校のみを対象として実施している教育実習指定校制度をスケールメリットのある小中学校に拡充すること、平成25年度から小学校教員志望者を対象に実施している採用前教職インターンシップ制度については、採用数が増加している中学校や高等学校教員志望者、ほとんどの学校で一人配置の養護教諭志望者も対象とするなど、制度の改善・充実に取り組むこと、学校現場の実習や実践的な講義により教員志望者の実践的指導力を高め、即戦力として活躍できる教員を養成する、教師塾のプログラムを新たに構築するとともに、大学においても、実践的な指導力を身につけるための教育内容の見直しが必要である。
- こうした取組をより一層充実するため、学校現場の指導担当教員同士の情報交流の場の設置や、大学と県教育委員会の連携に加え、各大学が地元の市町教育委員会や学校現場と連携・協働できるような場の設置とともに、優れた指導実績を有する現職教員のデータベースの作成・活用に積極的に取り組む必要がある。
- また、こうした取組を進めていく上で、山口大学には、教員養成分野における地域密着型を目指す大学として、本県における教員の養成・育成に係る先導的な役割を果たしていくことが期待されている。
- 併せて、教員採用候補者選考試験についても、教職を志望する県内高校生の県内の大学等への進学に向けた取組の推進や新規大学等卒業者の適性等をきめ細かく判定する採用選考方法の開発などの工夫改善に取り組むとともに、教師塾（山口県教師力向上プログラム）修了者については、教師塾の取組で身に付いた資質能力を適切に評価できるような特別選考の仕組みの構築が必要である。

1 求める教師像の具体化

- 現在、県教育委員会が示している「求める教師像」は、総合的な人間像であり、新規採用教員に求める資質能力を具体化する必要がある。また、各大学においても、育成する学生像を明確にし、アドミッション・ポリシー、グラデュエーション・ポリシー（ディプロマ・ポリシー）、カリキュラム、講義シラバス等に具現化する必要がある。

- それぞれが「求める教師像」、「育てたい人材像」を明確に示し、積極的に周知することにより、教職を志望する学生が、見通しをもって教員に求められる資質能力を身につけていくことができるよう支援していくことが必要である。

2 大学における体験活動の充実

- 子どもたちの育ちは多様であり、多様な子どもを受け止めることができる、受け入れることができる、そういった意味で子どもが好きであることが教員には求められる。そのためには、子どもとふれあう体験的な機会を大学時代にしっかり経験させる必要がある。
- 採用者数が増加する中、一年目につまずいてしまう教員が増えてきており、大学時代の体験不足も一因として考えられることから、そうした観点からも大学における体験活動を充実していく必要がある。

(教員をめざす学生の学校体験制度の充実)

- 早い段階で多くの子どものと接する学校体験制度は、教職への意欲が高まり、教育実習とは異なる効果がある。
県教育委員会は、市町教育委員会と連携して、成果を広く普及し、教員志望者が県内どの学校でも体験ができるよう体制づくりに努めるとともに、大学等においても、教育活動に位置付け、単位化するなど、制度を積極的に活用し、教員志望者が子どもとふれあう体験的な機会を充実させることが必要である。

(山口大学教育学部が実施する「ちゃぶ台コーホート」等の充実)

- 山口大学教育学部は、学校現場のリーダー的教員を講師として招聘し、講義・演習型、体験・省察型、ピアサポート型の研修である「ちゃぶ台コーホート」の取組を実施している。こうした体験型の教員養成カリキュラムについて、県内の他大学の教員志望者がより多く参加できるよう拡充することが望ましい。

3 実践的指導力を培う教育活動の充実

- 教員は4月に採用されるとすぐに、教壇に立つこととなる。このため、養成段階で、授業づくりの技術をしっかりと身につけることが重要である。その中心は教育実習であり、教育実習の充実に向けて、教育委員会・学校、大学等が連携して取り組む必要がある。
- 教員志望者や初任者の声の中にも、また、市町教育委員会の声の中にも、授業実践力をはじめとする指導力を育てる教育内容を大学の教育活動の中に位置付けることを要望する声が強い。

- 大学での教育活動の充実に加えて、大都市圏で実施されている「教師塾」の取組も一つの方法として、県教育委員会で検討する必要がある。山口県の教員を強く志す者が、教師塾でいろいろな経験を積み、教員になっていくという流れを作ることが望まれる。

(教師塾〔山口県教師力向上プログラム〕のプログラムの構築)

- 教職への意欲の高い学生は、学校にボランティアで入っており、よい経験を積んでいるが、教員採用候補者選考試験では、こうした経験を評価する仕組みがないため、こうした学生を生かし切れていない。こうした学生の取組とタイアップできるような仕組みを構築することが必要である
- 教員の大量退職にともない大量採用が進む中、教員志願者の質を高めていくことは喫緊の課題である。既に教師塾を実施している教育委員会からは、教師塾修了者は他の採用者と比較して使命感や責任感、意欲等が高いなど、一定の成果が報告されている。教師塾で培ったことが発揮できると、教員になって多少違うのではないかと思われる。教育委員会と大学等が連携して、教師塾のプログラムを構築することで、質の高い教員を育てることは重要な取組であり望まれる。
- 県教育委員会が実施している学校体験制度や大学が実施している学校現場での実習に参加していること、学生の多くが学校支援ボランティアの活動をしている状況であることから、こうしたボランティア活動の経験があることを教師塾へ志願する場合の条件とすると、大学も、こうした学校現場での活動に学生を参加しやすくなる。
- 今は、大学卒業後、すぐに担任等が安心して任せられる、即戦力として活躍してもらえる教員が必要となっている。そういう意味では、教師塾のプログラムの内容が教員になってすぐに役立つ、実践的な内容であることが重要である。具体的には、授業づくりや学級経営、生徒指導、ICT活用など、学校現場ですぐに活かせる力、実践的な指導力をしっかり身につけさせるような内容である必要がある。
- 教師塾の取組では、4月から5月の様子を学生に見せたい。新規採用の教員も4月の時期を乗り切れれば力がつく。山口県でもこのような取組があれば、これまでの体験とのつながりを感じることができる。

(教育実習研修会の充実と大学教員の参加)

- 教育実習は、それぞれの学校がこれまでの経験値に基づいて実施してきた。教育実習の充実に向けた研修会により、改めて教育実習の捉え直しを促されたという意味で画期的であり、引き続き実施し、充実させていく必要がある。
- 現在、教育実習受入校の教員を対象として実施している研修会に、大学の教育実習担当の教員も参加することが望ましい。実習生を送り出す側と受け入れる側が相互に協議することを通して、学校現場が大学に求めていること、要望、逆に大学が学校現場に求めていることが明確になる。

(教育実習指定校制度の小中学校への拡充)

- 現在、高校を対象として実施している教育実習指定校制度については、スケールメリットのある小中学校に拡大して実施することが望ましい。
- 大規模校は様々な課題を抱えており、学校が抱える課題を教員と一緒に考え、正面から受け止め、強い志をもって教員をめざして欲しい。また、中・大規模校には生徒指導、学習指導、部活動とモデルとなる教員もおり、年齢層も様々である。2年目、3年目の若い教員が指導教員となれば、自分の授業を振り返ることにもなり、資質能力の向上に資することとなる。2～3年目の若手教員が多い学校などを指定したり、フォローアップ研修の一環としたりするような制度設計も考えられる。

(採用前教職インターンシップ制度の充実)

- 採用前教職インターンシップ制度では、学校も、参加者が採用前であるということから校内研修や学年会にも参加させるなど、学校体験制度や教育実習とは異なる踏み込んだ経験をさせている。また、参加者も教員として仕事をするという使命感、緊張感をもって臨んでいる。
- 平成25年度は試行として、短期間の取組であったが、成果や課題を参加した学生、送り出した大学、受け入れた学校から聞き取り、さらに長期にわたる継続的な取組になるように充実させていく必要がある。短期間では、大学の授業や行事等で、参加するための時間がなかなか設定できなかったという学生もいたので、実施期間を長く取っていただき、長期でも短期でも参加できるような制度へと改善されることが望まれる。
- 採用前教職インターンシップ制度については、現在、小学校教員志望者に限られて実施されているが、採用数が増加している中学校や高等学校教員志望者、また、ほとんどの学校で一人配置の養護教諭志望者についても実施に向けて検討する必要がある。

(実践的な指導力を身につけるための大学の教育内容の見直し)

- これまでのように、教員に採用された後、経験によって授業力、実践力を身につける時代ではなく、大学において、授業を組み立てる力、学習指導案を書く力などの授業づくりの技術を徹底的に身につけ、学校現場に送り出すことができるよう、カリキュラムや教育内容・方法を見直す必要がある。
- 学生が優れた指導力を有する教員の授業を参観したり、学生同士で行う模擬授業や授業づくりの過程に現職教員が指導助言者として参加したりすることが考えられる。
- 大学が学生を教員として送り出した後、その学生が教員としてどのような成長のプロセスを経験していくかという追跡調査を行い、その結果を大学のカリキュラムや教育内容・方法の改善に反映させていくことも必要である。

4 教育委員会・学校と大学等の連携に向けた体制づくり

- 現在、県教育委員会や大学が教員の養成に係る様々なプログラムを実施しているが、参加に当たっては、学生自らが開拓するなど、個人の自発性により行われている現状もある。このため、教員の養成・育成に向けた仕組みづくり、制度化に向けて、教育委員会・学校と大学等とがより一層、連携・協力し、3者の強みを生かしながら、弱みの部分を補完しあう関係を構築することが求められている。
- 今は教員の養成・採用・研修を一体化して、取り組んでいくことが重要である。大学としては、養成段階から、いろいろな現場を体験させながら、また、学生を学校現場の目で見えていただきながら、育てていくことをこれから一歩も二歩も進めて行くことが必要である。教育委員会・学校と大学等が一層連携し、それぞれの役割を果たしながら優れた教員を養成・育成していくことが極めて重要である。
- 教員をめざす大学生が各段階において、どのような力を身につけていく必要があり、教員にはどのような資質能力が求められるかを示したハンドブックを大学教員も加わって作成することが望まれる。学生が学校現場の体験等を通して主体的に学ぶことができ、大学も積極的に活用することで、大学の教育内容の改善・充実に生かせるのではないかと考える。
- 全てを求めてしまうと、あれもこれもしてほしいとなる。守備範囲を見極める必要がある。教師塾や採用前教職インターンシップでどこまで取り扱うのか、初任研でどういったことをやっていくかということを見据えながら教師塾のプログラムを考えていくことが重要である。初任者は、着任先の先輩教員からインフォーマルな形で学ぶからこそ学びになることもある。それを踏まえて大学側でできることやできないことを考えていく必要がある。

(大学と市町教育委員会・学校現場の連携)

- 学校体験制度、教育実習、採用前教職インターンシップ等の取組をより一層充実させるため、大学と県教育委員会の連携に加え、各大学が地元の市町教育委員会や学校現場と連携・協働できるような場の設置が必要である。
- 現在、県内の小中学校においては、「若手人材育成の強化・加速1,000日プラン」の取組の中で、学校においては、「人材育成校内会議」を、また、市町教育委員会には、「人材育成スペシャリスト会議」を設置しているところである。これらの会議や初任者研修などに大学教員がアドバイザーとして参加することも考えられる。
- また、学校においては、教員を志望する学生を積極的に受け入れ、自らも教員養成の一翼を担うという意識を高めることが必要である。
- 現在、様々な制度で学生が学校に入っているが、学校によって取組に温度差があると思われる。担当教員同士の実践状況の情報交流の機会を設け、特長ある実践を共有したり、評価規準を相談したりする必要がある。

(優れた指導実績を有する現職教員のデータバンクの作成・活用)

- 大学は、授業アドバイザーなど、様々な形で、学校現場の教員を招聘し、学生の学校現場に対する理解や実践的指導力を培う教育を進めていく必要がある。
- このため県教育委員会は、優れた指導実績を有する現職教員を掲載したリストを作成するなどして、大学の取組を支援していくことが必要である。

5 地域密接型大学としての山口大学教育学部への期待

- 全国の国立大学は教員養成分野において、ミッションの再定義を求められており、山口大学教育学部は、「地域密接型」として、特に、小中学校の教育に関する地域の教員養成機能の中心的役割を担うとともに、山口県における教育研究、社会貢献活動等を通してわが国の教育振興に資することを定義している。
- 県内において、最も大きな規模、組織を有する山口大学教育学部は、ミッションに定義する地域密接型大学として、積極的に県内の教育養成課程を有する他の大学等と連携・協力し、本県における教員の養成・育成に係る先導的な役割を果たしていくことを期待したい。

6 新規大学等卒業者を対象とした採用選考の工夫改善

(教職を志望する県内高校生の県内の大学等への進学に向けた取組の推進)

- 先ずは、教員を志望する者の数を増やす取組が大切である。中学校や高等学校のキャリア教育を通して、教員になりたいという者を増やしていく取組や教員志願者を増加させることに、県教育委員会・学校と大学が一体となって取り組む必要がある。
- 教職を志望する県内の高校生が県外の大学等に進学している状況があることから、地元の教員は地元で育てると言う観点に立ち、各大学において、県内出身者を増やす方を検討していく必要がある。
- 大学だけの働きかけではなく、県教育委員会においても、学校現場と連携し、小中高校等に働きかけることも必要である。

(新規大学等卒業者の適性等をきめ細かく判定する採用選考方法の開発)

- 県教育委員会は、教員採用候補者選考試験において、面接等を充実させ、学力だけでなく人物重視の選考に努めるとともに、社会人特別選考や教職経験を考慮した選考を行っているところである。今後、新規大学等卒業者の採用数の増加が見込まれる中、教職経験がない学生の教員としての適性等を的確に判定するためには、よりきめ細かい選考に努める必要がある。
- 現在、大学入試においては、学力試験だけでなく、それぞれの大学が示すアドミッション・ポリシーに基づき、小論文や複数の面接等により志願者の能力・適性、意欲をきめ

細かくじっくり見極めて選抜するAO入試が行われている。採用候補者選考試験においても、新規大学卒で採用試験を受験する学生については、2日間や3日間の試験だけでなく、大学のAO入試のように、一定期間内の複数回の面接等を経て、適性を見極める選考方法についても検討する必要がある。

- 大学と連携して、大学での活動実績などを適切に評価する選考を行うことにより、県教育委員会及び大学が求める資質能力を共有することとなり、養成・採用の一体化にもつながるものとする。
- 大学と連携して実施する教師塾の取組で、大学生に身に付いた資質能力を適切に評価できるような、教員採用候補者選考試験における特別選考について検討する必要がある。